

南 監 査 号  
令和2年11月18日

南 幌 町 長 大 崎 貞 二 様  
南 幌 町 議 会 議 長 側 瀬 敏 彦 様  
南 幌 町 教 育 長 小 笠 原 正 和 様  
南 幌 町 農 業 委 員 会 会 長 鍋 山 洋 一 様

南幌町監査委員 角 畠 徹  
南幌町監査委員 佐 藤 妙 子

## 令和2年度南幌町定例監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号、以下「自治法」という。）第199条第4項の規定により実施した、定例監査結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり提出します。

### 記

#### I. 監査実施期間

令和2年10月20日から令和2年10月29日まで（うち8日間）

#### II. 監査対象課等

議会事務局、総務課、まちづくり課、住民課、税務課、出納室、保健福祉課、都市整備課、産業振興課、農業委員会事務局、教育委員会生涯学習課、学校給食センター、スポーツセンター、南幌小学校、南幌中学校、町立南幌病院

#### III. 監査の手続き

私たち監査委員は、地方自治法第199条第1項の規定により、実施した令和2年9月末における南幌町定例監査にあたっては、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の概要把握に努めるとともに、本年4月1日に公表した「南幌町監査基準」に基づき、令和2年度町政執行方針及び教育行政執行方針の執行状況、令和2年度予算見積書総括表に掲げられている重点事項について、9月末までの実施状況の検証と10月以降の事業実施計画について、定例監査の基本的な着眼点を次のとおりとし、担当職員からの聞き取り及び関係書類の閲覧により検証した。

1. 住民の福祉が図られ、少ない経費で最大の効果を挙げられるよう執行されているか。
2. 事務、事業が効果的、経済的かつ法令及び条例等に沿って適正に執行され、公正と能率が図られているか。

なお、定例監査の実施にあたって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下、「コロナ禍」という。）防止に留意するとともに、その事業への影響について検証している。

#### IV. 監査の内容

##### 1. 一般会計9月末歳入状況について

(単位：千円)

| 歳入科目        | 令和2年9月末   |           |        | 前年同期<br>収 入 額 | 前年同期対比   |        |
|-------------|-----------|-----------|--------|---------------|----------|--------|
|             | 予算現額      | 収入額       | 収入率    |               | 増減額      | 増減率    |
| 町 税         | 769,455   | 444,668   | 57.8%  | 458,448       | △13,780  | △3.0%  |
| 地 方 譲 与 税   | 91,800    | 24,849    | 27.1%  | 24,523        | 326      | 1.3%   |
| 地方消費税交付金    | 180,000   | 97,994    | 54.4%  | 81,715        | 16,279   | 19.9%  |
| ゴルフ場利用税交付金  | 4,000     | 1,451     | 36.3%  | 1,885         | △434     | △23.0% |
| 自動車取得税交付金   | 0         | 0         | —      | 5,680         | △5,680   | 皆減     |
| 環境性能割交付金    | 9,000     | 1,931     | 21.5%  | 0             | 1,931    | 皆増     |
| 地方特例交付金     | 5,726     | 5,726     | 100.0% | 4,106         | 1,620    | 39.5%  |
| 地 方 交 付 税   | 2,447,583 | 1,543,555 | 63.1%  | 1,482,417     | 61,138   | 4.1%   |
| そ の 他 交 付 金 | 5,000     | 3,329     | 66.6%  | 1,155         | 2,174    | 188.2% |
| 分担金・負担金     | 9,610     | 2,473     | 25.7%  | 6,230         | △3,757   | △60.3% |
| 使用料・手数料     | 36,666    | 19,151    | 52.2%  | 19,843        | △692     | △3.5%  |
| 国 庫 支 出 金   | 2,087,796 | 918,471   | 44.0%  | 115,515       | 802,956  | 695.1% |
| 道 支 出 金     | 739,109   | 210,787   | 28.5%  | 216,352       | △5,565   | △2.6%  |
| 財 産 収 入     | 59,991    | 49,084    | 81.8%  | 214,966       | △165,882 | △77.2% |
| 寄 附 金       | 80,210    | 52,791    | 65.8%  | 32,861        | 19,930   | 60.6%  |
| 基 金 繰 入 金   | 452,979   | 0         | 0.0%   | 0             | 0        | —      |
| 繰 越 金       | 112,102   | 112,103   | 100.0% | 137,408       | △25,305  | △18.4% |
| 諸 収 入       | 281,038   | 43,950    | 15.6%  | 38,449        | 5,501    | 14.3%  |
| 町 債         | 1,460,014 | 0         | 0.0%   | 0             | 0        | —      |
| 合 計         | 8,832,079 | 3,532,313 | 40.0%  | 2,841,553     | 690,760  | 24.3%  |

9月末現在の歳入予算現額は、当初予算7,057,602千円に対し繰越明許費5,800千円（道支出金2,900千円、一般財源100千円、町債2,800千円）の繰り越し及び第1号補正5,900千円（繰入金5,900千円）、第2号補正798,099千円（国庫支出金772,881千円、繰入金25,218千円）、第3号補正1,474千円（繰入金1,474千円）、第4号補正174,509千円（国庫支出金103,823千円、道支出金9,835千円、財産収入39,000千円、繰入金△27,349千円、諸収入9,000千円、町債40,200千円）、第5号補正2,000千円（繰入金2,000千円）、第6号補正786,695千円（地方特例交付金1,726千円、地方交付税117,583千円、国庫支出金448,107千円、道支出金4,144千円、財産収入4,888千円、寄附金20,190千円、繰入金△122,794千円、繰越金92,002千円、諸収入535千円、町債220,314千円）の追加によって8,832,079千円と1,774,477千円、25.1%増加している。

9月末の収入額合計は3,532,313千円と予算現額に対し収入率40.0%、前年同期比

690,760 千円、24.3%増加している。

町税は予算現額の 8.7%を占める基本的な自主財源であり、収納の詳細は税務課の項に記した。

環境性能割交付金は、前年 10 月からの消費増税に伴い、自動車取得税が廃止され新たに設けられ車両（新車及び中古車の一部を含む。）の取得時に課される環境性能割に変更されたことに伴う町への交付金である。

同等のものとして対比してみても、予算現額に対し収入額 1,931 千円、21.5%と前年同期の自動車取得税交付金 5,680 千円に対し△3,749 千円、66.0%の減と自動車の駆け込み需要の反動と、本年度ではコロナ禍による需要の減退が窺われる。

小売り・サービスなどの消費、人口、従業者数を基礎として交付される地方消費税交付金は 97,994 千円と前年同期比 16,279 千円、収入構成比は 2.8%となっている。

昨年 10 月の消費増税に伴い、前年 9 月分迄は税率が 8%だったため、前年度同期比 16,279 千円、19.9%の増加となった。

5%からの増税分のうち地方消費税交付金の配分率は、都道府県分を含め 2%増税前の 1.7%から 2.2%（軽減税率分は 1.76%）へ増額され、都道府県と市町村に概ね 2 分の 1 ずつが交付される。その用途は地方税法の規定により社会保障給付及び子育て支援その他社会保障政策に充てることとされ、令和元年度決算では本町歳出額 753,097 千円（国道支出金 447,771 千円を除く）の 8.3%を占める。

「国が地方に代わって徴収する地方税で一定の合理的な基準によって再配分する地方の固有財源」とされ、基準財政需要額を基本として交付される地方交付税の総務省の令和 2 年度分普通交付税決定額は 2,077,583 千円と前年度の当初決定額 1,980,987 千円を地方の維持・再生の取組に対する「地域社会再生事業費」の創設、幼保無償化、高等教育無償化・特別支援教育充実、会計年度任用職員の期末手当支給経費などが、前年度に比べ増額され 96,596 千円、4.9%上回った。

国庫支出金は、コロナ禍により「特別定額給付金」の給付が決定され事業費 762,735 千円が交付されることが増加額、率をともに大きくしている。

寄附金では、ふるさと応援寄附金が 4,946 件、56,433 千円と前年同期の 3,895 件、38,301 千円をそれぞれ 1,051 件、27.0%、18,132 千円、47.3%上回っている。

財産収入では、前年度は南幌工業団地を 3 社に 205,780 千円で分譲していたが、本年度は 1 社に 39,000 千円で分譲するとともに、中央地区で宅地を 1,629 千円で売却している。

諸収入では、コロナ禍に伴い実施した飲食店応援チケットの販売代金 9,000 千円が増加要因となっている。

## 2. 一般会計9月末歳出状況について

(単位：千円)

| 歳出科目   | 令和2年9月末   |           |       | 前年同期<br>執行額 | 前年同期対比  |        |
|--------|-----------|-----------|-------|-------------|---------|--------|
|        | 予算現額      | 執行額       | 執行率   |             | 増減額     | 増減率    |
| 議会費    | 53,400    | 24,000    | 44.9% | 27,962      | △3,962  | △14.2% |
| 総務費    | 3,547,041 | 1,401,673 | 39.5% | 563,440     | 838,233 | 148.8% |
| 民生費    | 1,108,424 | 378,349   | 34.1% | 373,477     | 4,872   | 1.3%   |
| 衛生費    | 1,024,470 | 385,366   | 37.6% | 275,079     | 110,287 | 40.1%  |
| 農林水産業費 | 832,273   | 274,164   | 32.9% | 319,570     | △45,406 | △14.2% |
| 商工費    | 178,497   | 88,709    | 49.7% | 25,048      | 63,661  | 254.2% |
| 土木費    | 620,904   | 157,943   | 25.4% | 123,268     | 34,675  | 28.1%  |
| 消防費    | 325,294   | 149,804   | 46.1% | 127,197     | 22,607  | 17.8%  |
| 教育費    | 564,030   | 138,942   | 24.6% | 151,097     | △12,155 | △8.0%  |
| 公債費    | 576,746   | 237,624   | 41.2% | 272,423     | △34,799 | △12.8% |
| 予備費    | 1,000     | 0         | 0.0%  | 0           | 0       | —      |
| 合計     | 8,832,079 | 3,236,574 | 36.6% | 2,258,561   | 978,013 | 43.3%  |

予算現額は、繰越額 5,800 千円を含め 8,832,079 千円に対し、歳出執行額合計 3,236,574 千円は、前年同期比 978,013 千円、43.3%増加している。

款別に前年比で 1,000 千円以上増減した主な要因は、議会費では議会議員報酬の減少と政務調査費の未執行により△3,962 千円減少している。

総務費では企画振興費（△2,458 千円）、職員給与費（△33,599 千円）、選挙費（△12,825 千円）などは減少したが、財産管理費（67,176 千円）、企業誘致推進費（3,991 千円）、特別定額給付金給付事業（753,111 千円）等の増加により 838,233 千円増加している。

民生費で社会福祉総務費（△1,322 千円）、老人福祉費（△20,482 千円）、重度心身障がい者福祉費（△1,474 千円）などが減少し、障がい福祉費（9,356 千円）、保育所費（10,640 千円）、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（8,850 千円）等の増加により 4,872 千円増加している。

衛生費で予防費（△1,216 千円）、清掃費（△6,355 千円）が減少したが、別項で述べる病院費（100,000 千円）、保健福祉総合センター管理費（16,690 千円）などの増加から 110,287 千円増加している。

農林水産業費は、農業振興費（△18,825 千円）、農地費（△19,221 千円）、機場施設管理費（△6,953 千円）などの減少から△45,406 千円減少している。

商工費は、コロナ禍に伴う南幌温泉指定管理 21,720 千円、緊急支援事業 17,300 千円の実施やふるさと物産館管理経費（空調・換気、トイレ衛生設備、Wi-Fi 環境整備）などから商工振興費（63,300 千円）の増加に伴い、63,661 千円増加した。

土木費では道路維持費（23,031 千円）、公園費（6,940 千円）、住宅管理費（4,559 千円）などの増加により 34,675 千円増加した。

消防費は、南空知消防組合負担金の増加により 22,607 千円増加している。

教育費ではスポーツセンター管理費（2,082 千円）の増加はあるが、教育財産管理費（△8,664 千円）、生涯学習センター管理費（△2,142 千円）などの減少により△12,155 千円減少している。

公債費は、地方債元金償還費と利子償還費の減少に伴い△34,799 千円減少した。

### 3. 9月末保管現金の状況について

（単位：千円）

| 区 分     | 令和2年      | 令和元年      | 前年同期対比   |        |
|---------|-----------|-----------|----------|--------|
|         |           |           | 増減額      | 増減率    |
| 歳 計 預 金 | 473,948   | 769,688   | △295,740 | △38.4% |
| 基 金 預 金 | 1,482,216 | 1,408,259 | 73,957   | 5.3%   |
| 合 計     | 1,956,164 | 2,177,947 | △221,783 | △10.2% |

9月末現在の保管現金は1,956,164千円で、前年同期比では運転資金である歳計預金が△295,740千円、基金預金では73,957千円増加し、残高合計で前年同期比△221,783千円の減少となっている。

### 4. 各課等の町政執行方針・教育行政執行方針及び事務事業等の実施状況について

#### ① 出納室

概ね適正に業務が執行され、特筆すべき事項はない。

#### ② 議会事務局

令和元年10月から本年9月までに全員協議会14回、議会まちづくり特別委員会15回、総務常任委員会23回（うちリモート会議1回）、産業経済常任委員会10回が開催され、本年度執行方針に掲げられた事業のうち協議された内容は、町立病院が全員協議会で2回、総務常任委員会で6回、誘客交流拠点施設が全員協議会で6回、議会まちづくり特別委員会で5回、産業経済常任委員会で1回協議し、合意形成がされている。

前年度に比べ、会議の開催数が多いなか、会議録等の作成が適時行われている。

なお、平成30年10月から令和元年9月までには、議会議員選挙後の互選協議を除き、全員協議会8回、議会まちづくり特別委員会4回、まち活性化特別委員会6回、総務常任委員会12回、産業経済常任委員会9回が開催され、町立病院が全員協議会で2回、総務常任委員会で4回、誘客交流拠点施設が全員協議会で2回協議されている。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

### ③ 総務課

コロナ禍発生に伴い、2月27日に第1回「南幌町新型インフルエンザ等対策本部会議」を開催し、以降、5月1日開催の第5回本部会議まで、都合5回の本部会議で対応策を検討周知していることは、決算審査に際し報告したとおりであり、その中で避難所運営マニュアル「感染症対応版」を本年7月に作成するとともに、防災備蓄品に「感染症対策を意識した」避難所備品を新たに購入するなど、「Withコロナ時代」に合わせた防災体制を進めている。

2年に1度の防災訓練の年にあたり、コロナ禍により町民対象の「防災学習会」は中止を余儀なくされ、今後、町・道・国による「災害対策本部訓練」の実施が検討されている。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

### ④ まちづくり課

ホームページについては、令和3年4月のリニューアルに向け9月24日に町内在住の方が代表を務める法人事業者を契約候補者に特定し、過去の内容引継ぎを含めた内容検討が進められており、光回線の町内全域の開通を見据え、発信力の向上に期待したい。

北海道の要請により北海道住宅供給公社と本町の三者が共催する優良住宅の展示場である「みどり野きた住まいるヴィレッジ展示場」は、第2期に入って、2棟が建築、入居済で2棟が建築中であり、12月、3月に各1棟完成予定となっている。

平成28年から本年9月までの子育て世代住宅建築助成金の支出済額は52件、6,850万円、申請中で未交付のものは24件、3,325万円に上るが、町外から転入済みの方の世帯数は33世帯、104名、町内の方で建築済みの方は19世帯、69名となっている。

工業団地は、南幌工業団地で1件、9,917.35㎡の処分があったが、売却済みで未稼働の土地を見ると、晩翠工業団地で10件、85,771.2㎡、南幌工業団地で1件、10,121.63㎡の見込みとなっており、所有者の状況、不稼働理由及び今後の方向性についての全てを確認できないが、この稼働及び流動化を図り、稼働資産とすることは住宅団地の販売にとっても有益と思われる。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

## ⑤ 住民課

9月末の国民健康保険特別会計では対象世帯数 1,043 世帯と前年同期比△ 7 世帯、△ 0.7%、被保険者総数 1,799 名は前年同期比△ 22 名、1.2%減少している。

### 【保険給付費支出状況】

(単位：千円)

| 科 目   | 令和 2 年 9 月末 |         |       | 前 年<br>同 期 | 増 減     |        |
|-------|-------------|---------|-------|------------|---------|--------|
|       | 予算現額        | 支出額     | 執行率   |            | 増減額     | 増減率    |
| 療養給付費 | 550,000     | 220,205 | 40.0% | 250,043    | △29,838 | △11.9% |
| 療 養 費 | 4,600       | 2,494   | 54.2% | 1,556      | 938     | 60.3%  |
| 高額療養費 | 96,000      | 40,152  | 41.8% | 34,735     | 5,417   | 15.6%  |
| 小 計   | 650,600     | 262,851 | 40.4% | 286,334    | △23,483 | △8.2%  |

※ 退職者医療は、本年度から該当者がなく給付はないため、前年同期に療養給付費 88 千円の給付があるが、記載を省略した。

9月末の後期高齢者被保険者数は 1,324 名と前年同期から 13 名増加している。

広域連合負担金は予算現額 105,144 千円に対し 32,883 千円と執行率 31.3%、前年同期の 34,027 千円に対し△1,144 千円、3.4%減少している。

国民健康保険税及び後期高齢者保険料の収納状況は、税務課の項に記載した。

9月末現在、本町に滞在する外国人技能実習生（以下、「研修生」という。）は、中国人 37 名、ベトナム人 14 名、インドネシア人 2 名の計 53 名であり、うち、コロナ禍により研修期間 5 年間を超えて「特定活動」として在留する中国人が 9 名いるが、コロナ禍により帰国できないため在留資格変更の特例で在留しており、滞在予定期間経過後 6 ヶ月以内に帰国する予定となっている。

上記のうち令和元年度に転入した 10 名について確認したところ、転入届を受け付けるとともに国民年金の加入届及び保険料の免除申請を提出させ、年金機構はこれを受理し転入後、講習期間等により短い者で本年 2 月 16 日から 3 月 17 日まで 1 月、長いもので昨年 11 月 14 日から本年 3 月 1 日まで 4 月の期間を経て厚生年金加入している。

これらの研修生は、実習先の公的医療保険に加入するため国民健康保険に加入させていなかったが、我が国は国民皆保険制度であり、幸い医療を要する方はいなかったと思われるが、本人の理解と監理団体及び実習先の協力を得て加入させる必要があった。

マイナンバーカードは、本年度は 9 月末までに 328 枚が交付され、前年度の 257 枚、平成 27 年度～令和元年度までの 5 年間の発行累計枚数 1,207 枚、平均 241.4 枚を上回り、累計 1,535 枚と外国人を含む人口 7,445 人の 20.6%が所有している。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

## ⑥ 税務課

租税条約及び租税協定は、国ごとに締結内容が異なり、前項の実習生への道町民税の課税状況について検証した結果、適正に賦課していると認められた。

なお、住民税の免除を受ける実習生は「租税条約の規定による令和〇年度の免除に関する届出」に所轄税務署長に提出した「租税条約に関する届出」の写を添付し、毎年提出させる必要があり、監理団体及び実習先の協力が重要である。

9月末の調定額合計 1,166,312 千円は前年同期比 29,097 千円、2.6%の増加、収納額合計 634,919 千円は前年同期比△6,597 千円、△1.0%、収納率 54.4%は前年同期比△2.0%減少しているが、個人町民税の会計処理時期の変更により 40.1%と前年度の 46.9%を△6.8%下回ったことによるものであり、収納額の大きな差はない。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

### 【9月末の町税等現年度分収納状況】

(単位：千円)

| 税 目 等        |          | 令和2年9月末   |         |        | 令和元年9月末   |         |        |
|--------------|----------|-----------|---------|--------|-----------|---------|--------|
|              |          | 調定額       | 収納額     | 収納率    | 調定額       | 収納額     | 収納率    |
| 一般<br>会<br>計 | 個人町民税    | 333,061   | 133,412 | 40.1%  | 318,421   | 149,373 | 46.9%  |
|              | 法人町民税    | 29,273    | 29,091  | 99.4%  | 28,305    | 27,361  | 96.7%  |
|              | 固定資産税    | 314,984   | 217,366 | 69.0%  | 306,428   | 215,131 | 70.2%  |
|              | 国有資産等交付金 | 2,683     | 2,683   | 100.0% | 2,729     | 2,729   | 100.0% |
|              | 軽自動車税    | 25,330    | 25,031  | 98.8%  | 24,410    | 23,976  | 98.2%  |
|              | たばこ税     | 28,662    | 28,662  | 100.0% | 28,809    | 28,809  | 100.0% |
|              | 入湯税      | 6,450     | 6,450   | 100.0% | 8,998     | 8,998   | 100.0% |
|              | 小計       | 740,443   | 442,695 | 59.8%  | 718,100   | 456,377 | 63.6%  |
| 国民健康保険税      |          | 196,227   | 78,909  | 40.2%  | 194,844   | 78,715  | 40.5%  |
| 介護保険料        |          | 152,565   | 80,407  | 52.7%  | 154,699   | 74,756  | 48.3%  |
| 後期高齢保険料      |          | 77,077    | 32,908  | 42.7%  | 69,572    | 31,668  | 45.5%  |
| 合 計          |          | 1,166,312 | 634,919 | 54.4%  | 1,137,215 | 641,516 | 56.4%  |

9月末現在の滞納繰越調定額は 82,457 千円、収納額は 5,281 千円、収納率 6.4%と前年同期の調定額 85,713 千円、収納額 6,044 千円、収納率 7.1%をやや下回っている。

【町税等滞納繰越額収納状況】

(単位:千円)

| 税 目 等   |       | 令和2年9月末 |       |       | 令和元年9月末 |       |       |
|---------|-------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
|         |       | 調定額     | 収納額   | 収納率   | 調定額     | 収納額   | 収納率   |
| 一般会計    | 個人町民税 | 12,957  | 1,085 | 8.4%  | 12,316  | 1,149 | 9.3%  |
|         | 法人町民税 | 194     | 0     | 0.0%  | 324     | 20    | 6.2%  |
|         | 固定資産税 | 7,497   | 862   | 11.5% | 7,900   | 876   | 11.1% |
|         | 軽自動車税 | 120     | 26    | 21.7% | 112     | 26    | 23.2% |
|         | 小 計   | 20,768  | 1,973 | 9.5%  | 20,653  | 2,071 | 10.0% |
| 国民健康保険税 |       | 60,215  | 3,043 | 5.1%  | 63,883  | 3,780 | 5.9%  |
| 介護保険料   |       | 1,384   | 254   | 18.4% | 1,122   | 144   | 12.8% |
| 後期高齢保険料 |       | 90      | 11    | 12.2% | 56      | 49    | 87.5% |
| 合 計     |       | 82,457  | 5,281 | 6.4%  | 85,713  | 6,044 | 7.1%  |

⑦ 保健福祉課

健康診査については、コロナ禍により6月の特定健康診査を中止し、9月に124名が受診したが、9月末現在では、特定健診受診者数は208名（前年度298名）、後期高齢者72名（前年度119名）に止まった。実施を中止した脳検診を含むがん等検診については、個別を含め合計1,041名と前年度同期の1,904名を大幅に下回っている。

今後、11月8日、2月21日に健康診査、がん等検診、11月10日、12日に集団での人間ドックを予定しているが、個々に時季を考えながら受診している方もいて、本年度内の集団検診の受診を期待することは、難しいと思われる未受診の方が多くなることが懸念される。いずれも受診と結果説明、指導を行っている。

乳幼児健診等の母子保健事業は、実施すべきタイミングが限られており、実施時期、方法を工夫しながら取り組みが行われている。

あいくる利用状況は、本年度に入って4月18日から5月31日まで休館したことにより、5,663名と前年の7,926名、前々年の8,931名より減少している。

「あいくる ふれあいの湯」は、休館中も開湯したが、利用者数は5,174名と前年の5,031名から増加したものの、前々年の5,331名より減少している。

介護予防事業は、コロナ禍により中止若しくは縮小を余儀なくされ、実施回数の減少から参加者が前年度の半数から6分の1程度と減少している。

なお、任意事業である配食サービスは延利用者数が130名と前年同期より23名、延配食は2,663食と前年同期より348食増加している。

社会福祉協議会が行う「ひだまりサロン」等の各種事業は、コロナ禍を踏まえ、中断、縮小、中止などにより、事業が大幅に減少している。

また、老人クラブ連合会事業は、全て本年度の中止が決定している。

なお、社会福祉協議会が所管する「生活福祉資金貸付金」はコロナ禍を受け、特例措置が講ぜられ貸付上限、据置期間、償還期限の緩和が図られ、3月末では1件であったが、9月末では緊急小口資金32件、総合支援資金では16件となっており、借入した方は人、物を運ぶ仕事に関わる人たちの借入が半数近くを占める。

9月末の介護保険特別会計の被保険者数は、第1号被保険者2,574名は、前年同期の2,533名に比べ41名、1.6%増加している。要介護認定者は457名と前年同期の446名に比べ11名、2.5%増加している。

介護給付費総額276,088千円は前年同期比6,403千円、2.4%増加している。介護サービス費は247,177千円と前年同期比10,868千円、4.6%増加した。うち居宅サービス前年同期比14,455千円、20.4%、地域密着型サービス前年同期比6,108千円、10.0%の増加、施設サービスは前年同期比△9,695千円、9.3%減少している。

介護保険料の収納状況は、税務課の項に記載した。

#### 【介護給付費支出状況】

(単位：千円)

| 科 目          | 令和2年9月末 |         |       | 前 年<br>同 期 | 増 減    |        |
|--------------|---------|---------|-------|------------|--------|--------|
|              | 予算現額    | 支出額     | 執行率   |            | 増減額    | 増減率    |
| 介護サービス費      | 672,300 | 247,177 | 36.8% | 236,309    | 10,868 | 4.6%   |
| 居宅サービス       | 212,200 | 85,354  | 40.2% | 70,899     | 14,455 | 20.4%  |
| 地域密着型サービス    | 169,900 | 67,385  | 39.7% | 61,277     | 6,108  | 10.0%  |
| 施設サービス       | 290,200 | 94,438  | 32.5% | 104,133    | △9,695 | △9.3%  |
| 介護予防サービス     | 36,600  | 9,863   | 26.9% | 11,854     | △1,991 | △16.8% |
| 高額介護サービス     | 18,620  | 6,351   | 34.1% | 7,530      | △1,179 | △15.7% |
| 特定入所者介護サービス  | 28,020  | 9,617   | 34.3% | 11,054     | △1,437 | △13.0% |
| 高額医療合算介護サービス | 4,001   | 2,792   | 69.8% | 2,663      | 129    | 4.8%   |
| 審査支払手数料      | 620     | 288     | 46.5% | 275        | 13     | 4.7%   |
| 合 計          | 760,161 | 276,088 | 36.3% | 269,685    | 6,403  | 2.4%   |

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

#### ⑧ 都市整備課

9月末の三重湖公園、三重緑地公園に設置したキャンプ場の利用者は16,510名と前年度の11,623名を4,887名、42.0%、うち町外推計は16,382名と前年度の11,556名を4,826名、41.8%それぞれ上回っている。

本年度はコロナ禍によりキャンプ場を閉鎖したため、4月が277名（全て町外者）、5月が0となったため、前年5月までの2,194名（うち、町外推計2,188名）に比べ、利

用者が大きく減ったが、6月以降は8月が5,244名と前年の3,641名(うち、町外推計3,613名)を1,603名、44.0%上回ったことをはじめ、各月で前年度を上回り、堤防上や道路に駐車する車が目立ったが、近隣町でも同様の傾向にあり、屋外での開放的な活動がコロナ禍によるストレス解消の場として活用されている。

概ね適正に業務が執行され、特筆すべき事項はない。

## ⑨ 産業振興課

所属2グループが所管する事業については、一部を除き、イベントは中止されている。

北海道が実施した休業協力・感染リスク低減支援金事業は、町単独実施分を含め町の支出予算額4,500千円を上回り4,600千円を給付し8月5日までに終了している。

本町が実施する他の商工事業者への支援事業は、継続中である。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

## ⑩ 農業委員会事務局

概ね適正に業務が執行され、特筆すべき事項はない。

## ⑪ 教育委員会生涯学習課、生涯学習センター、スポーツセンター、学校給食センター、南幌小学校、南幌中学校

本年度はコロナ禍により、「全国学力・学習状況調査」は中止となった。

3年目となった公設学習塾は、本年6月19日現在で小学校4年生以上の児童134名中37名、中学生全学年161名中36名、合計295名中73名(参加率小学校27.6%、中学校22.4%)の申し込みとなっている。

中学校では、84名の生徒が公設学習塾か民間塾の何れか、または、両方で学んでおり、1年生54.2%(公設37.3%)、2年生67.4%(公設19.6%)、3年生37.5%(公設8.9%)と学年が上がるほど民間塾に通う割合が高い状況となっている。

南幌小学校・南幌中学校を訪問し、それぞれ校長、教頭及び事務職員から、学校側で作成された資料に基づき、説明を受けるとともに聞き取りを行った。

南幌小学校ではパワーポイントを使って学校経営の概要、学校経営上の課題などについて説明を受け、本年度から実施された新学習指導要領に基づく、週1時間の授業が増加、外国語教育、ICTの活用など踏まえ、「何を学ぶか、何ができるようになるか、どのように学ぶか」を校長の考え方として、説明を受けている。

なお、アンダーアチーバ(能力に比べ学力に成果が出ていない児童)が3割程度いる

ことから、この群を1割程度へ減少することができるよう、教員が共通認識を図るとともに、教員個々の教え方に違いがないよう標準化を図りたいと述べられている。個人差の大きい成長過程における児童個々の個性を踏まえることが重要と思われる。

また、いじめの認知件数は7月時点で5名であり、対応が図られている。

南幌中学校では、学校経営の概要、学校経営上の課題などについて説明を受け聞き取りを行った。

夏休み前は中体連を含め、諸行事が行えず体験による学習機会の確保が図れなかったことが、将来、懸念されるとのことであった。

なお、本年度より新たに開設された通級指導の概要について資料提供と説明を受けた。また、いじめの認知件数は7月時点で4名であり、対応が図られている。

両校ともに、特段の要望がないか確認をしたが、他市町村に先立って導入した電子黒板等の設備に加え、現在整備している児童生徒1人1台の端末など、学校環境のICT化に対する予算を確保していることと、日常業務への予算の確保に謝辞があった。

令和2年度からの「新学習指導要領」に基づき、学習支援体制が強化され、9月末現在で本町において特別支援学級で学ぶ児童生徒が小学校で5学級、21名(前年同期4学級、17名)、中学校で4学級、8名(同3学級、6名)、その他に通級指導を受ける児童生徒が小学校で37名(同6名)、中学校で4名(同、未設置)いる。

9月末の各種社会教育関係施設の利用状況は、前年同期に比べ利用者数が△39,187名減少し、コロナ禍により4月、5月の休館と大会等が自粛されたことが影響している。

#### 【9月末社会教育関係施設の利用状況】

| 項 目         |                 | 単 位 | 本 年<br>9 月 末 | 前 年<br>同 期 | 対 比     |        | うち町外  |
|-------------|-----------------|-----|--------------|------------|---------|--------|-------|
|             |                 |     |              |            | 増 減     | 増減率    |       |
| 改 善 セ ン タ ー |                 | 名   | 2,069        | 9,429      | △7,360  | △78.1% | 270   |
| ぽ ろ ろ       |                 | 名   | 7,089        | 13,508     | △6,419  | △47.5% | 539   |
| 体 育 施 設     | プ ー ル           | 名   | 4,645        | 8,237      | △3,592  | △43.6% | 1,252 |
|             | 野 球 場           | 名   | 1,066        | 1,564      | △498    | △31.8% |       |
|             | ス ポ ー ツ セ ン タ ー | 名   | 12,272       | 27,980     | △15,708 | △56.1% | 2,016 |
| 学 校 開 放     | 南 幌 小 学 校       | 名   | 2,326        | 7,412      | △5,086  | △68.6% |       |
|             | 南 幌 中 学 校       | 名   | 452          | 976        | △524    | △53.7% |       |
| 合 計         |                 | 名   | 29,919       | 69,106     | △39,187 | △56.7% |       |
| 図 書 貸 出     |                 | 冊   | 14,465       | 17,675     | △3,210  | △18.2% |       |

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

## ⑫ 町立南幌病院

本年度は、東京オリンピック・パラリンピック開催が予定されていたため、10月の祝日が7月に移動し、9月までの外来診療日数は121日と前年同期より1日少ない。

また、4月1日から常勤医師3名、7月1日から1名を採用して常勤医師4名体制とし、8月1日から病棟を地域包括ケア病棟に移行すべく療養病床を廃止し、従来の80床（一般病床26床、療養病床54床）から一般病床60床に削減している。

### 1. 9月末患者数について

9月末の患者数は合計11,911名と前年同期比75名、0.6%増加した。

令和2年1月～3月の患者数が減少し、令和元年12月単月に比べ、3月単月の入院患者数が△136名、13.1%、外来患者数が△3,683名、45.1%の減少した中でスタートし患者数の確保が懸念されたが、一時的な回復はあったものの横ばい基調にある。

入院患者（内科）は5,478名（累計一般病床3,419名、療養病床2,059名）と前年同期の4,847名（一般病床2,352名、療養病床2,495名）から631名、13.0%増加し、9月末の病床利用率は40.8%（一般病床50.0%、療養病床31.3%）と前年同期の33.1%（一般病床49.4%、療養病床25.2%）を7.7%上回っている。

一方、外来患者数は6,433名、1日平均52.9名と前年同期の6,989名、1日平均57.3名に比べ△556名、1日平均△4.4名減少した。

診療科別では内科が5,593名と前年同期比△160名、2.8%減少、小児科は218名と前年同期比△225名、50.8%の減少、眼科は506名と前年同期比△114名、18.3%減少、外科（4月～7月は整形外科医の予約制診療制、8月から内科医が診察）は116名と前年同期比△57名、32.9%の減少となった。

コロナ禍に伴う来院控や、電話による処方せん発行を受け付けていることなどが、新規及び再診の外来患者数も減少に繋がっていると思われる。

### 【9月末患者数】

（単位：人）

| 区 分 | 令和2年9月末 |      |       | 令和元年9月末 |        |        | 平成30年<br>9月 末 |
|-----|---------|------|-------|---------|--------|--------|---------------|
|     | 延患者数    | 増減数  | 増減率   | 延患者数    | 増減数    | 増減率    |               |
| 入 院 | 5,478   | 631  | 13.0% | 4,847   | △1,351 | △21.8% | 6,198         |
| 外 来 | 6,433   | △556 | △8.0% | 6,989   | △568   | △7.5%  | 7,557         |
| 合 計 | 11,911  | 75   | 0.6%  | 11,836  | △1,919 | △14.0% | 13,755        |

※ 外来患者に訪問診療127回、訪問リハビリ30回を含む。

## 2. 9月末医業損益の状況について

医業収益は 136,597 千円と進捗率 29.9%、前年同期比 16,400 千円、13.6%増加した。

入院収益は 82,453 千円と進捗率 29.5%、前年同期比 10,499 千円、14.6%増加した。

前々年度下期の医療体制の脆弱化から前年度当初の入院患者の落ち込みを4月単月で294名、44.8%増加させるなど、患者の不安を前年度下期以降に回復に繋げたことと、本年8月以降に一般病床に転換したことが収益力を向上させているが、今後の急性期を脱し回復期に入った患者の地域連携による受入が重要である。

9月末の入院患者数で除した全病床を平均した累計の入院単価は 15,051 円と前年同期の 14,845 円を 206 円、1.4%上回っている。

病床数削減前の7月末累計の全病床を平均した累計の入院単価 13,865 円（一般 18,120 円、療養 10,678 円）を上回っており、病床数削減と病床転換の効果が窺われる。

外来収益は 40,326 千円と進捗率 42.8%、前年同期比△664 千円、1.6%減少した。

コロナ禍による密を避け来院を控える傾向が継続していることや、来院間隔の長期化の影響による患者数の減少はあるが、定期的な検査等の実施による患者の状況確認と訪問診療や訪問リハビリの実施が収益力の向上に寄与している。

9月末の外来の単価は 6,269 円と前年同期の 5,865 円を 404 円、6.9%上回っている。

その他医業収益は 13,818 千円と進捗率 13.3%、前年同期比 6,564 千円、90.5%増加したが、医業外収益との科目相違などによるもので修正を要する。

医業費用は 252,837 千円と進捗率 36.1%、前年同期比 20,059 千円、8.6%の増加となっている。

常勤医師を4月と7月に各1名を採用し4名とし、4月に看護師1名、5月に理学療法士、9月に社会福祉士を期中採用するとともに、会計年度任用職員制度に移行してから給与費が 178,045 千円と進捗率 40.4%、前年同期比 20,438 千円、13.0%増加した。

材料費は入院患者の増加や新型コロナ対応などから 14,316 千円と予算現額に対し進捗率 30.4%、前年同期比 2,853 千円、24.9%増加した。

経費は前年度の江別市立病院との医療連携による派遣医師1名から本年度は当院に所属したことにより△20,575 千円が減少したが、コロナ禍対応などから予算現額に対し 60,207 千円と進捗率 35.5%、前年同期比△3,029 千円△4.8%減少している。

このため、増収増費減益型の経営となったが、科目修正前の医業収支は△116,240 千円と前年同期の△112,580 千円から△3,660 千円、3.3%悪化したが、医業費用で医業収益を除いた医業収支比率は 54.0%と前年同期の 51.6%を 2.4%上回っているが、科目修正分悪化するものと見込まれるが、経常収支段階では収支に影響はない。

なお、コロナ禍に対する医療従事者への支援として、町立病院を介して国の直接給付

が 10 月に期間収支に影響しない特別収益に収入し、11 月に全額が特別損失から支給された。

【9 月末の医業収支】

(単位：千円)

| 科 目              |     | 令 和 2 年 度 |          |       | 令 和      | 前年同期対比 |        |
|------------------|-----|-----------|----------|-------|----------|--------|--------|
|                  |     | 予算現額      | 9 月末実績   | 進捗率   | 元年度      | 増減額    | 増減率    |
| 医<br>業<br>収<br>益 | 入 院 | 279,152   | 82,453   | 29.5% | 71,954   | 10,499 | 14.6%  |
|                  | 外 来 | 94,280    | 40,326   | 42.8% | 40,990   | △664   | △1.6%  |
|                  | その他 | 66,367    | 13,818   | 20.8% | 7,254    | 6,564  | 90.5%  |
|                  | 計   | 439,799   | 136,597  | 31.1% | 120,198  | 16,399 | 13.6%  |
| 医<br>業<br>費<br>用 | 給与費 | 440,891   | 178,045  | 40.4% | 157,606  | 20,439 | 13.0%  |
|                  | 材料費 | 47,020    | 14,316   | 30.4% | 11,463   | 2,853  | 24.9%  |
|                  | 経 費 | 169,836   | 60,207   | 35.5% | 63,236   | △3,029 | △4.8%  |
|                  | その他 | 42,001    | 269      | 0.6%  | 473      | △204   | △43.1% |
|                  | 計   | 699,748   | 252,837  | 36.1% | 232,778  | 20,059 | 8.6%   |
| 医 業 収 支          |     | △259,949  | △116,240 | 44.7% | △112,580 | △3,660 | 3.3%   |

※ 科目相違による差額の修正は行っていない。

### 3. 運転資金について

町立病院は、診療報酬等のほか医療体制の維持確保や改革プランの作成に係る経費等が交付税等で措置され、さらに平成29年度から資金不足の補てんとして、一般会計から毎年度7千万円を繰り入れている。

前年度第4四半期の患者数の減少、特に2月、3月の大幅な落ち込みは前年度末のコロナ禍による外来患者の急激な減少が診療報酬基金から報酬が支払われる4月～5月の資金繰りに影響し、一般会計からの繰入れは5月に5千万円、6月に1億円を繰入し、9月末現在で前年同期の1.6億円を上回る累計2.5億円を受入れているが、9月末の現預金残高は58,966千円と前年同期の69,692千円を△10,726千円、15.4%下回っている。

8月診療分から入院収益を一般病床として算定し、増収が図られ今後はさらに病床削減に伴う一時的補助、10月分からの診療報酬の現金化も始まるが、一方で長期入院者の診療報酬の引き下げも図られることを踏まえた運営が重要であることは、変わらない。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

## V. 監査の結果

### 1. 監査の総括

総括意見として定例監査の所見を述べる。

令和2年度町政執行方針及び教育行政執行方針に沿って、概ね適正に事務執行されていると認められる。

なお、報告書に記載したほか、軽微な事項については口頭で整備を指示している。

また、財務及び事務に関する執行状況は、本年度の実施事項の特徴を挙げ各項において検討した結果、財務に関する事務及び南幌町行政組織規則第4条から第10条及び第12条、南幌町議会事務局規程第4条、南幌町農業委員会事務局設置規程第4条、南幌町教育委員会事務局組織規則第5条、国民健康保険町立南幌病院規則第6条に規定されている事務分掌の執行状況は、概ね適正と認められる。

なお、本年9月末は、令和2年7月19日に三好富士夫前南幌町長が自宅にて重傷を負われ、入院したことに伴い、大崎貞二現町長が副町長として町長職務代理者を担った。

その後、8月21日に議会の同意を得て前三好町長が辞職され、8月28日には現大崎町長の退職申出書が提出され、9月4日を以て辞職することに議会が同意している。

南幌町長の職務を代理する職員を定める規則第3条の規定に定める地方自治法第152条第3項に規定の町長の職を代理する者を定める課設置条例第1条第3号の規定により総務課長がその職務を務めることとなった。

さらに、9月30日に教育長が任期満了により退職し、10月1日から4日までは常勤特別職の不在期間が発生したが、コロナ禍のなか全職員が連携を図り、住民に不安を与えることなく適切に行政運営が図られたことを評価したい。

### 2. 監査意見

次に意見を述べる。

#### ① コロナ禍による自主財源、依存財源の構成の変化について

コロナ禍は、各事業ともその執行に大きな影響を受け、大まかには各事業実施の中止、延期等と、その回復のための取組内容等について検証した。

別項Ⅳ－1に予算現額を記載したが、歳入全22款のうち、自主財源では、不動産売払いにより財産収入が、ふるさと応援寄附金等の増加により寄附金が、前年度会計での剰余金の増加により繰越金が、飲食店応援チケットの販売等により諸収入が増加したが、財源の組替えから繰入金が大幅に減少し、自主財源は当初予算の1,752百万円、構成比24.8%から1,802百万円、構成比20.4%へと、そのウェートを下げた。

過去2年度の決算額に占める自主財源構成比は、令和元年度31.1%、平成30年度27.7%となっている。

依存財源では、個人住民税のうち、主として住宅取得控除及び環境性能割交付金の減収補填されることに伴い補填された地方特例交付金が、３ページ記載の内容により地方交付税が、コロナ禍対策として特別定額給付金のほか「新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した自由度の高い事業に取り組み、避難所衛生環境確保事業、病院新型コロナ感染症緊急包括支援事業費、南幌温泉経費・家賃支援特別給付金他商工業への支援事業、学校をはじめ各施設のトイレ、空調、換気設備設置、同じくWi-Fiや学校情報ネットワーク環境施設整備事業、高度無線整備推進事業などに伴う国庫支出金及び道支出金並びに町債の補正が行われ依存財源は当初予算の 5,306 百万円、構成比 75.2%から 1,724 百万円、24.5%増加し、7,030 百万円、構成比 79.6%へ大きくそのウェートを挙げているが、活用事例として内閣府ホームページに公表される。

過去２年度の決算額に占める依存財源構成比は、令和元年度 68.9%、平成３０年度 72.3%となっている。

### 【財源の構成について】

(単位：千円)

| 款    |           | 当 初 予 算 額 |        | 増 減 額     |        | 予 算 現 額   |        |
|------|-----------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
|      |           | 金 額       | 構成比    | 増 減 額     | 増減率    | 金 額       | 構成比    |
| 自主財源 | 財 産 収 入   | 16,103    | 0.2%   | 43,888    | 73.2%  | 59,991    | 0.7%   |
|      | 寄 附 金     | 60,020    | 0.8%   | 20,190    | 25.2%  | 80,210    | 0.9%   |
|      | 繰 入 金     | 568,530   | 8.1%   | △115,551  | △25.5% | 452,979   | 5.1%   |
|      | 繰 越 金     | 20,000    | 0.3%   | 92,002    | 82.1%  | 112,002   | 1.3%   |
|      | 諸 収 入     | 271,503   | 3.8%   | 9,535     | 3.4%   | 281,038   | 3.2%   |
|      | 未補正の財源    | 815,731   | 11.6%  | 0         | 0.0%   | 815,731   | 9.2%   |
|      | 小 計       | 1,751,887 | 24.8%  | 50,064    | 2.8%   | 1,801,951 | 20.4%  |
| 依存財源 | 地方特例交付金   | 4,000     | 0.1%   | 1,726     | 30.1%  | 5,726     | 0.1%   |
|      | 地 方 交 付 税 | 2,330,000 | 33.0%  | 117,583   | 4.8%   | 2,447,583 | 27.7%  |
|      | 国 庫 支 出 金 | 762,985   | 10.8%  | 1,324,811 | 63.5%  | 2,087,796 | 23.6%  |
|      | 道 支 出 金   | 722,230   | 10.2%  | 19,779    | 2.7%   | 742,009   | 8.4%   |
|      | 町 債       | 1,196,700 | 17.0%  | 260,514   | 17.9%  | 1,457,214 | 16.5%  |
|      | 未補正の財源    | 289,800   | 4.1%   | 0         | 0.0%   | 289,800   | 3.3%   |
|      | 小 計       | 5,305,715 | 75.2%  | 1,724,413 | 24.5%  | 7,030,128 | 79.6%  |
| 合 計  |           | 7,057,602 | 100.0% | 1,774,477 | 20.1%  | 8,832,079 | 100.0% |

※ 道支出金補正額に繰越額 5,800 千円を含む。

※ 自主財源 8 款のうち未補正は町税、分担金・負担金、使用料・手数料の 3 款は一括して記載した。

※ 依存財源 14 款のうち未補正は地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、交通安全対策特別交付金の 9 款は一括して記載した。

## ② 「国民健康保険町立南幌病院」について

「新・国民健康保険町立南幌病院改革プラン」については、平成29年度から本年度まで4年間を目標期間として取組がされてきたが、昨年9月26日に厚生労働省は全国424病院を再編の対象として病床数の削減や再編を求め、町立南幌病院もその1つとして公表されたことを踏まえ、令和2年度町政執行方針に地域包括ケア病棟への転換を掲げ、取り組まれている。

9月末の医療職は医師4名、薬剤師1名、検査技師1名、X線技師1名、看護師25名、准看護師5名、理学療法士2名、管理栄養士1名、介護ヘルパー9名、看護助手3名に加え、社会福祉士1名を含む事務職員4名と合計56名の運営体制となっている。

これに加え、札幌医科大学などから毎週金曜日の午後及び土曜日、休日と金曜日から日曜日までの当直を交替で勤務する非常勤医師を確保している。

令和2年度上半期を移行期間として、8月1日から電子カルテを導入し、療養病床を廃止して一般病棟に転換し、10月1日から目標の地域包括ケア病棟として診療報酬の算定が行われることとなった。

残念なことに本年1月以降、コロナ禍により患者数が減少し特に外来患者数は前年度を下回る状況が続く、院長が各病院を訪問し地域包括ケア病棟に転換したことを伝えるとともに、地域医療連携室の体制を強化し患者の紹介、逆紹介の活性化を図っているが、これもコロナ禍の影響により消極的にならざるを得ない状況が続いている。

当面は、病棟転換に伴う医療職の強化等による固定費の増加を踏まえた財政援助が期待される状態であり、人口減少と少子高齢社会の進行を踏まえた財源確保や行財政改革により、公立病院だからこそ可能な計画的かつ着実な財政運営が求められる。

## ③ 現物実査について

今回監査に際し、あらかじめ10月1日発出の定例監査実施通知に記載し、現金及び領収書用紙及び領収書控並びに各基金の通帳及び証書の管理状況について実査を行い検証した結果は、次のとおりである。

なお、今回現物実査は、従前は一般会計から年度当初に歳出し、年度末に出納に返済、歳入していたつり銭両替用現金を、令和2年4月1日から施行された「南幌町つり銭等取扱要綱」に基づき、年度当初に保管金を請求、交付し半期ごとに保管状況を報告させ、必要な場所において保管するよう改めたため、保管状況の確認を兼ねて行った。

今回、現物実査に際し現金の実査若しくは抽出により検証した箇所等は、現金保管を申請した9カ所、出納室金庫及び金庫内収容物（株券、出資証書、領収書用紙、使用済領収書綴）をはじめ総務課金庫（高速バス回数券）、軽食コーナー、観光協会特販所の現金であり、現物実査の結果は全て一致し保管状況は良好である。